組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十八日

福岡県福岡市博多区堅粕四丁目一番三一号

合同会社スミヤ

代表社員　墨谷　信良

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十八日

福岡県筑紫郡那珂川町片縄九丁目四二番地

合同会社Ｌｉｆｅユニット

代表社員　持永　勝美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十八日

熊本県水俣市白浜町二〇番五八号

合資会社小西商店

代表社員　小西　義朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月十八日

埼玉県富士見市渡戸二丁目五番八号

有限会社井上精工

取締役　井上　賢一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十九万九千九百九十九円減少し一円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル二六階霞ヶ関国際会計事務所気付

オニキス・リアルティ有限会社

取締役　鄭　武壽

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月十八日

東京都江戸川区東松本一丁目八番一二号

有限会社小西商店

取締役　小西　宏和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月十八日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹一丁目六番三八号

有限会社サンワールド

代表取締役　原　央子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億七千七百五十万円、資本準備金の額を十四億七千七百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.revic.co.jp/rc/koukoku

平成二十六年七月十八日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

ＲＥＶＩＣキャピタル株式会社

代表取締役　田中　雅範

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千四百一万五千円、利益準備金の額を二千百五十九万七千百五十円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年八月二十七日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月二十七日

掲載頁　六十二頁（号外第二五六号）

平成二十六年七月十八日

大阪府大阪市浪速区難波中一丁目一〇番四号南海野村ビル

株式会社イング

代表取締役　青木　辰二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十八日

東京都渋谷区渋谷一丁目七番七号

株式会社ＣＲＩ・ミドルウェア

代表取締役　押見　正雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する優先株式Ａ一株を三株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十八日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

ファイナンシャル・アシュアランス・ジャパン株式会社

代表取締役　井上　知行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月十八日

大阪市天王寺区空堀町二番八号

ナピクル株式会社

代表取締役　向井　忠行

株式併合につき通知公告

当社は、株式五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

平成二十六年七月十八日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番四号

株式会社ｓＭｅｄｉｏ

代表取締役　田中　俊輔

株式併合につき株券提出公告

当社は、株主総会で承認されることを条件とし、株式五株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月二十日までに当社へご提出ください。

平成二十六年七月十八日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番四号

株式会社ｓＭｅｄｉｏ

代表取締役　田中　俊輔

限定承認公告

本籍新潟県佐渡市北狄九四五番地子、最後の住所新潟県新潟市西区平島一丁目七番地五

被相続人　亡　斎藤　貢

右被相続人は平成二十六年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十六年七月七日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十八日

東京都大田区西蒲田四丁目三番三号フィオーレＭＩ一〇二

相続財産管理人　菊地　恵理

限定承認公告

本籍東京都練馬区豊玉北五丁目一四番地二、最後の住所東京都練馬区豊玉北五丁目一四番四号宮本ビル　被相続人　亡　宮本　傳作

右被相続人は平成二十六年三月九日死亡し、その相続人は平成二十六年七月九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十八日

東京都練馬区豊玉北六丁目四番六―二〇一号ねりま光法律事務所

相続財産管理人宮本眞男

代理人弁護士　仲嶋　克彦